

# 令和8年7月開始：学校開放の利用調整会議のリニューアル

令和8年7月より、学校開放の利用調整会議が新運用に変わります。事前準備を徹底し、当日は団体間での自主的な協議を中心とすることで、より円滑で効率的な日程調整を目指します。

## 新しい運用（3ステップ）

### ステップ1：事前準備

送付資料：通知文・スケジュール



事前にメールで届くスケジュール資料を必ず印刷して持参してください。

### ステップ2：当日会議



原則、事務局は同席せず、利用団体同士で協議して翌月の利用日程を決定します。

### ステップ3：書類提出



当日の設営担当者が書類をまとめ、指定の警備室（専用窓口）へ一括提出します。

## 会議の進め方の変更と提出先



これから（新運用）

事前資料で予定を整理して参加できます。

事前に資料を確認できるため、当日の進行が円滑になります。

地域ごとの書類提出先



市役所本庁舎警備室

東地域は市役所本庁舎警備室へ提出してください。



大井総合支所警備室

西地域は大井総合支所警備室へ提出してください。

問合せは  
専用フォームから

